

「近世期低湿地域村落における複合生業の展開と 土地所有―越後西蒲原郡を事例として―」 研究経過成果報告書

山内 太

要 旨

本研究テーマは、低湿地域である越後国西蒲原郡を事例として、近世後期の、複合生業の展開と結びついた土地所有・利用に関する地域的特質を再検討しようとするものである。水害常襲地域である当地域は、従来水稲生産力の低さと低開発性などが強調され、貧困による人口流出地域の代表事例と見なされてきた。またこの地域の割地制度も、これらと関連付けて理解されてきた。このような通説の再検討を行うのが、本研究テーマの課題である。

本論では上記研究テーマの一環として本年度に行った史料収集、史料解読・分析結果の一部を紹介する。本年度は、主に村の概況が分かる明細帳や地誌類の史料を収集してきた。それらの史料から、いくつかの村々の人口変動、家数変動を農業の様子と共に紹介した。そこからは激しい人口変動、なかんずく家数の変動がどの村でも生じていたことが浮かび上がっている。

続いて、三王淵村の史料を用いて、土地所有、移動の状況を紹介した。そこからは、割地制をとっていたこの村であっても、18世紀以来の頻繁な質入れ、質流れが行われており、その結果として、村外人所有地が増大していたこと。そして村役所は、それら村外人所有地を村人たちの預かり地として記録し、管理、年貢賦課を行っていたことを覗えた。19世紀には、頻繁な土地移動を通じて複雑な土地権利関係が生じ、村役所はその把握に努力している事が明らかになっている。

キーワード：生業、人口、土地所有、土地移動、村

1. 学術的背景

近年の日本経済史研究にあっては、近世社会を、市場経済化が進み経済社会化した社会と捉える見方が一般化してきた。その一つの到達点が、深尾京司・中村尚史・中林真幸（2017）であろう。数量的、経済理論的に近世期の経済社会を捉えようとする見解は、多くの経済史家の関心を惹いている。経済史研究に留まらず、日本史・村落史研究にあっても、例えば平野哲也氏の研究（2016）や木下光生氏の研究（2017）に見られるように、近世村落社会における人々の営みは、農業・稲作に留まらず、地域の自然環境や経済状況等に応じて臨機応変に多様な生業を組み合わせ成り立っており、

まさに複合生業と呼ぶべきものであったこと。そして農民たちは戦略的に多様な生業に従事し、耕作放棄も農民の戦略的対応であった、という主張がなされるようになっていく。他方、信州小県郡上塩尻村研究は、市場経済化が進展していた近世村落社会にあつて、様々な村落的共同性に支えられながら、人々は複合生業を営んでいたことを明らかにした（長谷部弘 2022）。

このような研究潮流にあつて、本研究テーマは、低湿地域である越後国西蒲原郡を事例として、近世後期の、複合生業の展開と結びついた土地所有・利用に関する地域的特質を再検討しようとするものである。水害常襲地域である当地域は、従来水稻生産力の低さと低開発性とが強調され、貧困による人口流出地域の代表事例と見なされてきた。またこの地域の割地制度も、これらと関連付けて理解されてきた¹。このような通説の再検討を行うのが、本研究テーマの課題である。

2. 研究の目的と方法

本研究テーマの目的は、まず低湿地域とは言いながら、微地形等によって村毎に異なる自然環境、自然制約条件も考慮に入れながら、越後国西蒲原郡全体の生業構造を概観することである。そのため本年度ではまず、近世期西蒲原郡村々の人口・耕地利用・生業、土地所有・移動の実態を明らかにするための諸史料を収集し、解読した。特に近世期の村明細帳等村々の概況を示す文書史料や明治初期の地誌・村誌類等の収集に努め、各村々の人口や耕地面積、生業の様子を確認した。同時に、いくつかの村について、割地に関わる諸資料を収集しながら、さらに割地制が存在していた村における土地移動の様相についても、確認した。

以下においてその一部の解読結果を紹介しておきたい。

3. 結果の概要

(1) 明細帳による分析結果

本年に入手した明細帳等が示す村々の状況、変化について以下に略述する。

【黒鳥村】

本村は、中ノ口川下流に位置し、村上藩の支配下にあつた。この村には、享保六年（1721）の明細帳が残されている²。それによると、百姓家が116軒、水呑家6軒となつてゐた。そして小物成として鉄砲役や鳥網役が課されており、狩猟を行うものが村内に存在してゐた。加えて紺屋役を納める者もあり、紺屋を行う家もあつたようだ。

また農業を確認すると、この村では、6月上旬に田植えを行つてゐたようであるが、その品種は「ぶんずい」という晩稲種であつた。この品種は、西蒲原郡一帯に広く利用されてゐた品種と言われている。畑において栽培されたものは、主として大豆・麦があげられてゐるが、その他にも粟、黍、稗といった雑穀の他、胡麻、小豆、菜、大根、麻、里芋、木綿、茄子等、多彩な作物が栽培されてゐた。これらの一部は、当然販売されたと考えられる。

ちなみにこの村には、他の資料により、ほぼ100年後の文政七年（1824）の家数が分かる³。それによると当時の黒鳥村の家数は、百姓81軒、水呑67軒、都合149軒となっていた。家総数は増大しているが、百姓家数が減少し、逆に水呑が大きく増えるという変化が生じていた。この変化の意義を解明することを、今後の課題と言える。

【亀貝村】

上記黒鳥村と同じく村上藩に属する隣村亀貝村には、享保六年（1721）⁴、文政七年（1824）⁵、明治三年（1870）⁶の村の状況が網羅的に分かる史料が残されている。以下それを確認してみる。

享保六年には、隣村黒鳥村と同じく、小物成として鳥網役や紺屋役を納めている者の存在が確認できると共に、さらに室役、請酒役を納めている者もあり、享保期の段階でかなり多様な生業が行われていたことを覗かせてくれる。家数は、百姓家が43軒、水呑家が5軒であった。人口は男女合わせて305人であった。また稲作の品種や畑作物については、ほぼ黒鳥村と同様であった。黒鳥村に見られなかった作物としては、煙草や大角豆があげられていた。

文政七年（1824）においては、家数は都合59軒となっており、そのうち百姓家が49軒、水呑家が9軒、寺1軒となっていた。やはり黒鳥村と同様、家数は増加しているが、黒鳥村とは異なり百姓家も水呑家も増加していた。従って人口も415人に増加している。

最後に明治三年（1870）の状況を確認してみる。その年には人口が483人とさらに増加しており、家数も64軒にまで増加していた。ところでこの明治三年の資料には百姓家と水呑家の区別の記載がないが、明治1年（1868）の資料には、それが記載されていた。それによると、百姓家が27軒、水呑家が35軒、都合62軒となっていた。たしかに文政期と比較して家数は増加しているが、その内訳を見てみると、百姓家の急減、水呑家の急増という、黒鳥村における享保期から文政期の変化と同様の方向性が見て取れる。これを貧窮化と捉えてよいのだろうか？

さらに明治三年の資料には、享保期と異なり、主に作る畑作物として、大豆と共に木綿があげられるようになっていた。近世後半におけるこの地方の木綿生産の活発化を伺わせる記載だと考えられる。

【木場村】

やはり村上藩に属する黒鳥村の隣村木場村には、慶応四年（1868）の資料がある⁷。これによると、やはり小物成として、鳥網役、獵師鉄砲役、紺屋役、室役、請酒役を納める者が存在し、生業の多様さをうかがわせる。加えてこの村には、293軒の家があったが、やはり本百姓家83軒に対して水呑家が210軒と、この村では幕末には圧倒的に水呑百姓が多数を占めている。その他農業においては、畑作物もほぼ黒鳥村と同様であるが、ただし主要な稲作品種として、この村では「孫左衛門能登」という晩稲種を植えているという点が、注目される。

【金巻新田村】

西川沿いにある同村には、まず元文五年（1740）の明細帳がある⁸。これによると家数は、16軒、うち百姓家が12軒、名子が4軒とされている。人口は70人であった。それから10年後の寛延三年（1750）には、家数13軒、うち百姓家が9軒、名子4軒、人口81人となっていた。人口は増加していたけれども、特に高持百姓家が減少していた⁹。そして宝暦十一年（1761）には家数12軒、うち百姓家9軒、名子3軒とさらに微減していた¹⁰。

天明一年（1781）には、家数11軒、うち百姓家8軒、名子3軒、総人口74人となっていたが、寛政一年（1789）には、家数13軒、うち百姓家9軒、名子4軒、総人口67人であった。家数は回復しているにもかかわらず、人口減少は継続しており、一戸当平均人数は、6.7人から5.2人に急減していた¹¹。

しかし天保九年（1838）には、家数16軒、うち百姓家13軒、名子3軒、総人口101人にまで回復していた。一戸当人口も、6.3人に回復した¹²。現時点では、この後幕末期にかけての変動は分からない。今後の課題である。

【吉江村】

中ノ口川中流域沿いに位置し、村上藩に属する本村は、寛政五年（1793）には家数84軒、うち百姓家57軒、名子24軒、寺2軒、山伏1軒で、総人口は568人であった¹³。文政十二年（1829）には、家数85軒、うち百姓家60軒、名子25軒、総人口626人であった¹⁴。そして明治二年（1869）には百姓家58軒、名子30軒、総人口647人となっていた¹⁵。この村も幕末期に百姓家数は微減したが、名子数は増加していた。そして人口も増加していた。

【三王淵村】

中ノ口川と大通川間の沖積面に位置する三王淵村は、村上藩に所属する村であった。正徳二年（1712年）には、家数42軒、うち水呑家19軒であった¹⁶。この村では、この段階で水呑家の比率が多い。人口は270人であった。そして享保六年（1721）には、小物成として紺屋役や請酒役の他、大工役を負担する者もあり、大工が本村には居住していたことを覗わせる¹⁷。家数は56軒、うち百姓家36軒、名子20軒、総人口は361人となっていた。この段階で高持百姓が増えていることに気付く。宝暦十一年（1761）には、家数50軒、うち百姓家37軒、水呑13件となり、水呑家数が減少している。総人口は310人であった¹⁸。文政六年（1823）になると、家数56軒、うち百姓家40軒、水呑16軒と、高持水呑共に増えていた。総人口は、375人であった¹⁹。そして明治三年（1870）では、家数59軒、うち百姓家36軒、水呑23軒と水呑が急増していた²⁰。総人口は315人と減少しており、一戸当平均人数は6.7人から5.3人へと同じく急減していた。この変動原因を検討することは、今後の課題と言える。

(2) 土地所有・移動に関する史料解読結果

本年度は、上記三王淵村における土地所有・移動について、主に史料解読を行った。その結果は、以下のとおりである。

本村では、この地域で良く見られる割地制度を導入していた。正徳三年の明細帳には、「當村之義田地悪地ニ而高下御座候ニ付古来々割地ニ仕り候但し十ヶ年程ニ壹度宛割直し申候其節者御領主様御役人中様へ御願申上候」²¹と記載されており、古くから割地が行われていたことを窺わせる。この村の軒前数は27軒前であり、1軒前は18石6斗7升6合4勺であった。

しかしこの村は、割地を行っていたにもかかわらず、その軒前を分割しながら、少しずつの土地を質入れや質流等を行い、それによってその軒前所有を移動させていた。図1を見てみたい。これは、享和二年（1802）から天保十二年（1841）にかけての毎年の質入、質流等によって移動した軒前数の推移を示したものである。この図より、19世紀初めから、多くの土地が頻繁に移動していたことが分かる。しかも天保凶作期よりも19世紀初め、特に文化年間後半（1810年代）に、より多くの軒前が移動していたことを確認できる。ただこのような頻繁な土地移動は、19世紀に突然始まるものではなく、既に18世紀段階から生じていたものであったと想定されうる。その一端を示すものが、「文化十四年三月 三王淵村田畑銘々持地預地書訳帳」である²²。

この資料は、文化十四年（1817）における村内各年貢負担者のその年貢負担軒前を確認している帳面であると考えられるが、年貢負担者の一筆内に記載されたその年貢負担軒前が、それぞれの年貢

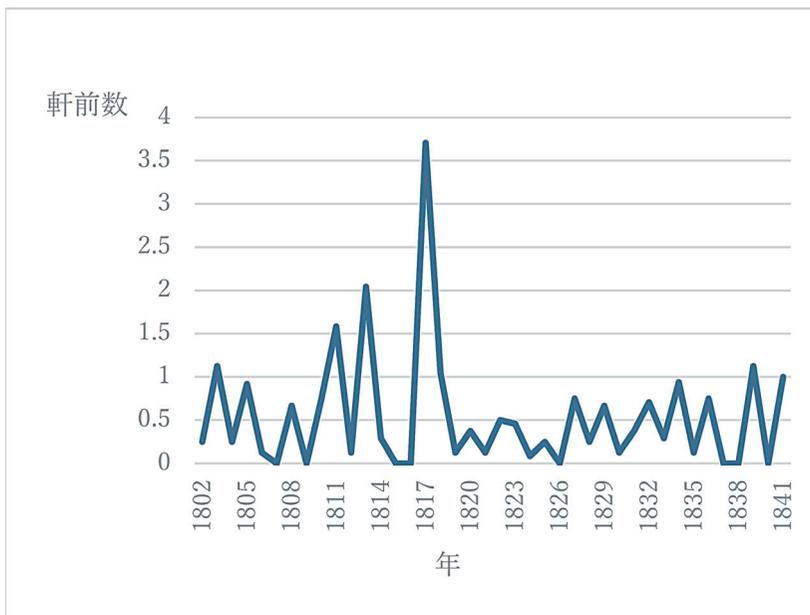


図1 三王淵村移動軒前数推移

出所：新潟県立文書館所蔵 田野家文書「三王淵村田畑買売方留帳」より作成

負担者の下にきた経歴が記載されているのである。例えば、清左衛門一筆内に記載されている四半軒前には、もともと作兵衛持ち高であったが、正徳六巳年（1716）から十年季で清左衛門祖父卯右衛門が買い取ったが、作兵衛が今井村に引っ越したため、そのまま卯右衛門から清左衛門に継続して持ち続けているという記述がある。また同じ清左衛門一筆内の別の四半軒前は、もともと沢右衛門持ち高であったが、享保十二丑年（1727）より未年迄七年季で三右衛門という人物が買い取り、その後九兵衛持ちの四半軒前と交換し、九兵衛持ち高となり、その後九兵衛から清左衛門父市太郎に遣わされたとされている。その他八半軒前は、嘉太郎という人物より清左衛門に天明期に質入れされたが、その後質流れとなり清左衛門持ち高となったする。

他にも六之助一筆内にある六半軒前は、もともと文四郎持ち高であったが、文四郎が享保十五戌年（1730）より辰年まで七カ年の質地に入れ、その後元文五申年（1740）に流れ地となり、六之助の持ち高になったという。ただし文四郎から流地としてとったのは三半軒前で、残りの六半軒前は、与次兵衛にくれてやった、という記述になっている。

以上のようにこの資料には、各年貢担当者一筆内の軒前の多くに、それ以前の軒前の来歴が記載されており、それらを確認していくと、既に18世紀から、頻繁に軒前が移動していることが伺えるのである。

このような激しい軒前移動の結果として、この村の土地所有構造は、極めて複雑な様相を呈することになっていた。前掲資料名が「田畑銘々持地預地書訳帳」という記載になっているように、各年貢負担者の一筆内には持高と、他者の持高であり年貢負担者の預地と記載されている軒前も記載されている。例えば前記六之助一筆内には、八半十六半前の軒前が、燕町佐之助持ち分として記載されている。この軒前は、天明三卯年（1783）より酉年迄七カ年季の質地に間兵衛方より燕町佐之助方へ差入れていたが、寛政五丑年（1793）より流地となり間兵衛預かり地となっていた。その後六之助親辰之助の預かりとなり、六之助が引き継いでいる旨の記載があった。

このように、特に他村在住者持ち高となった軒前は、別に村内に預かり人を立てていたようであり、そのため年貢担当者は、自身の持ち高と預かり高という二つの軒前を管理していたということになる。村全体の軒前の質入れ、質流れが、長期間にわたり繰り返されることによって、19世紀初めには村内の軒前は、多くの村外者を含む複雑な、錯綜する権利関係となっていたようである。そのような状況の中で、改めて文化年間に、村において記録を整理し、軒前移動を確認し、年貢負担者銘々の持地と預地を確認し、また軒前所有者・持ち高を確認しようとしてまとめたものが、上記紹介した二つの資料であったと考えられる。そして実際「田畑銘々持地預地書訳帳」は、その後も幕末まで作成され続け、名主が保管し続けていたのであった。村請制の下、年貢を藩に納めなければならない村は、錯綜する軒前の権利関係の確認、確実な年貢賦課・徴収に努力していたことが伺える。

(3) まとめ

以上、本年度に収集・解読した史料内容のみからも、18世紀から19世紀にかけての西蒲原郡地域

における市場経済化、人々の経済環境の変化をうかがいすることができる。今後は、水害常襲地域、稲作生産力の低さ、低生産力地域、そして貧しさからくる人口流出地域という、いわば貧困史観にとらわれることなく、複合生業の在り方や土地所有・移動の在り方等をより明らかにすることを通して、人々の生活実態、経済意識に迫りたい。

4. 研究活動報告

本年度は、10月、2月、3月に新潟県に調査に赴き、史料調査を行い本論内で紹介した史料を始め、多くの史料を収集し、現在解読・分析途上にある。来年度以降においても、引き続き資料調査を行うと共に、これまで獲得した史料の解読、分析を進め、本研究テーマの進捗を図る。そして準備ができ次第、国内外の学会での報告を行った後、論文、図書へと研究成果をまとめていきたい。

注

- 1 西蒲原郡の割地制については、中村義隆（2010）が詳しい。
- 2 新潟市文書館蔵黒埼常民文化史料館旧蔵資料1
- 3 西蒲原土地改良区蔵鷺尾家文書2－（2）303
- 4 新潟市文書館蔵坂井家文書124
- 5 同上232
- 6 同上130
- 7 新潟県文書館蔵 山際家文書F-32 515
- 8 新潟市文書館蔵 朝妻家文書268
- 9 同上269
- 10 同上273
- 11 同上277
- 12 新潟市文書館蔵 朝妻家文書279
- 13 新潟市文書館蔵 吉江家文書A-7
- 14 同上 A-9
- 15 同上 A-18
- 16 新潟県文書館蔵 田野家文書E1012-9
- 17 同上 -10
- 18 同上 -16
- 19 同上 -51
- 20 同上 -162
- 21 新潟県文書館蔵 田野家文書E1012-9
- 22 新潟県文書館蔵 田野家文書E1012-45

【参考文献】

- 木下光生『貧困と自己責任の近世日本史』人文書院2017年
中村義隆『割地慣行と他所稼ぎ』（刀水書房 2010年）

長谷部弘高橋基泰・山内太編著『近世日本における市場経済化と共同性』刀水書房 2022 年

平野哲也「近世村落における百姓の生業選択」『新しい歴史学のために』289 号 2016 年

深尾京司・中村尚史・中林真幸編集『岩波 講座日本経済の歴史』第 2 巻 (岩波書店 2017 年)

A progress Report : Development of compound livelihoods and land ownership in the wet and lowlands region in early modern—

Futoshi YAMAUCHI

Abstract

The research theme is a reexamination of the regional characteristics of land ownership and utilization related to the development of compound livelihoods in the late early modern period, using Nishikambara District in Echigo Province as a case study. This region, which is prone to water disasters, has traditionally been emphasized for its low rice productivity and underdevelopment. We have regarded it as a representative example of an area experiencing population outflow due to poverty. The land division system that has been practiced in this region has traditionally been understood in relation to these factors. I would like to reexamine such conventional theories.

This report introduces a portion of the results from historical material analysis that I conducted during this fiscal year. Throughout this year, I primarily collected historical materials that provide insights into the overall situation of villages. Using these materials, I presented information on population fluctuations, changes in the number of households, and the state of agriculture in several villages. As a result, we were able to confirm significant population fluctuations, particularly notable changes in the number of households, across all villages.

Secondly, I introduced the land ownership and movement situation using historical materials from San'ōfuchi Village. From it, I confirmed that this village, which practiced land division, had experienced frequent land mortgage finance and land foreclosure since the 18th century. As a result, non-residents' land ownership had increased. The village office recorded land owned by non-residents as land entrusted to villagers and levied land taxes on the villagers. In the 19th century, it was clearly that the village office tried to understand complex land rights relationships because they emerged in this village.

Keywords : livelihood, population, land ownership, land movement, village

